

# 令和7年度 第1回 北諏訪区地域協議会

## 次 第

日時：令和7年6月3日（火）午後6時30分～

会場：北諏訪地区公民館 集会室

### 1 開 会

### 2 会長あいさつ

### 3 議 題

#### 【報告事項】

○農業経営基盤強化の促進に関する計画「地域計画」について

#### 【自主的な審議】

○自主的審議事項の検討について

### 4 その他

・次回地域協議会

令和7年 月 日（ ）午後6時30分～北諏訪地区公民館

### 5 閉 会

# 農業経営基盤強化の促進に関する計画 「地域計画」について

---

令和7年6月

上越市農林水産部(農政課)

# 1 地域計画策定の経緯

「地域計画」は、人口減少や高齢化が進むにつれ、農業従事者が減少し、地域の農地を維持していくことが年々難しくなっている状況を踏まえ、**人と農地の問題を地域で解決していくための将来予想図**として、令和5年4月に施行された改正農業経営基盤強化促進法により、令和5～6年度の2か年をかけて、全国の市町村で策定に取り組んできました。

当市においては、令和5年11月から令和6年12月まで、市内25地区で農業者等による協議の場（地域懇談会）を開催し、地域の課題と今後の営農体制の方向性の共有、10年後の農地の将来像（目標地図）の話し合いを行ってきました。

## 当市における地域計画の概要

### (1) 計画策定区域

地域自治区を単位に25計画

（ほぼ全域が市街化区域である高田区・直江津区・八千浦区は、隣接する他区に含める）

### (2) 地域懇談会の参加者

地域の中心的な農業者（認定農業者等）、農家組合長、JAえちご上越、土地改良区、新潟県、農業委員会、市

### (3) 結果の公表等

- ・協議の実施状況・・・市ホームページで公表
- ・地域計画の公表・・・令和7年4月1日に全計画を公告（市ホームページでも公表）

## 2 各区での地域懇談会の開催

～令和5年度末（令和6年3月末）

高士区 谷浜・桑取区  
柿崎区 吉川区 名立区

～令和6年度上期（令和6年8月末）

金谷区 春日区 三郷区  
和田区 大島区 牧区 大潟区

～令和6年度下期（令和6年12月末）

新道区 諏訪区 津有区 有田区 保倉区 北諏訪区 安塚区  
浦川原区 頸城区 中郷区 板倉区 清里区 三和区

### （主な意見・課題）

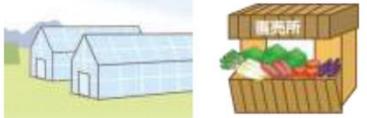
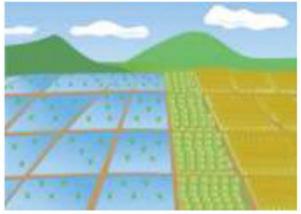
- ・担い手不足や法人の後継者不足、農地の集約の必要性、農業用施設の老朽化。
- ・多面的機能を有する水田等について、その機能を発揮できるように、農業者以外の草刈りや用水普請などへの参加。
- ・担い手だけでは農地の維持はできない。草刈りや用水普請などは、やはり集落の方からやってもらわないと、担い手の手が回らない。
- ・個人で農業を続けていくのはもう限界がある。機械類も高騰しており、個人で買うのは無理。法人化などの取組はすぐに必要。
- ・集落の方から、高齢化により、草刈りや用水普請がもうできないので、担い手にやってもらいたいという話が出ている。
- ・現在、認定農業者などの担い手になっている者でも、高齢化しており、10年後にはリタイアしていることが濃厚。10年後を想像すること自体が難しい。
- ・昭和の時代にはほ場整備をしたところは、農業施設が機能しなくなってきており、再整備が必要。
- ・20年ほど前から法人化が進んできたが、法人化した経営体も、後継者がいない。

# 3 今後の地域計画の管理について

地域計画は、一度作って終わりではなく、今後も見直しを行い、内容をブラッシュアップしていくことが求められています。

当市では、年に1回、各地区の中心的な担い手を集め、協議の場（地域懇談会）を開催し、「地域計画の記載内容に変更が必要な点がないか」「農地の集約化が図られるほ場がないか」などの視点から協議を行い、地域計画と目標地図のブラッシュアップ（効率的な農地利用の推進）を図っていく方針です（必要に応じて、地域計画の変更公告を行います）。

## 地域計画の変更が必要なケース

<b>農業上の利用</b> <small>(事後の変更可)</small>	<b>地域の農業の将来の在り方等</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域計画の特例(基盤法第22条の3)の活用及び変更</li> <li>区域や目標、必要な措置等の必須項目の変更</li> </ul> <p>例: ①担い手に対する農用地の集積に関する目標等の変更 ②区域の農用地等面積の増減(区域の変更)</p>	<p>農地の集約化</p> 
	<b>農業を担う者</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに担い手や参入企業などを目標地図に位置付け</li> </ul> <p>☞ 目標地図に位置付けられていない者が一時的に耕作する場合は、変更不要</p>	
	<b>農業用施設</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業用施設用地を新たに目標地図に位置付け</li> </ul>	
	<b>軽微な変更</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の名称や地番、法人化、相続により生じた変更</li> <li>実質的な変更を伴わない変更</li> </ul> <p>例: ①作物や有機農業エリア設定などの農地利用方針の変更 ②任意記載事項の変更 ③基盤整備や地籍調査による面積変更 ④田畑転換 ⑤経営規模が変わらない個人経営体の法人化 など</p> <p>☞ 地域計画案の意見聴取・公告を省略可能</p>	 <p>水稲エリア      野菜エリア (有機)      野菜エリア</p>
<b>農業外の利用</b> <small>(事前の変更要)</small>	<b>農地の転用</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共用地や農家住宅等に供するための転用</li> </ul> <p>☞ 農振除外・転用許可手続の前に地域計画を変更</p> <p>※ 一時転用の場合は変更不要</p>	

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	( )
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	上越市 (15222)
地域名 (地域内農業集落名)	北諏訪区 (飯塚、川端、東中島、中真砂、上千原、福橋、横曽根)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	346 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	346 ha
② 田の面積	340 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	5 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	- ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地域は高田平野の中央からやや北側に位置し、飯田川や重川を有する農業地帯である。平成10年代に、東中島地区、上千原地区、重川地区において、基盤整備事業を実施したことから、ほ場の大区画化がなされ、水稻を主要品目に地域農業を維持している。地域では、農業者の高齢化が進み、農業従事者数はゆるやかに減少しているものの、先述の基盤整備事業をはじめ、担い手への農地集積に取り組むことで、農地を維持してきた。  
 今後については、個人経営体の高齢化と後継者不足により、担い手への農地集積が一層加速することが予想されることから、担い手の体制強化や新規就農者確保の取組が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当地域は以前から基盤整備事業に取り組んできたことから、担い手への農地集積が進んでいる。地域の主要品目は水稻であるが、枝豆栽培に積極的に取り組む農業者も多い。引き続き、水稻を中心とした農業経営を軸に、枝豆等の園芸品目も取り入れ、地域農業の維持、農地保全に取り組む。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
中心的经营体である認定農業者等に集積を図るが、経営体にとって効率的な農作業が実現できるよう、ほ場の位置、水管理の作業効率などにも配慮した農地集積を行う。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	93.6	%	将来の目標とする集積率
			93.6 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地中間管理事業を活用し、農業者同士の農地交換等を検討し、農地の集約化、農作業の効率化に取り組む。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
離農者が出た場合には、農業委員会等に相談し、地域内で効率的な農地利用が図られるよう、利用調整を行う。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
離農者が出た場合には、耕作放棄地が発生しないよう、農地中間管理機構を通じた利用権設定により、担い手へ農地を貸し付ける。
(3) 基盤整備事業への取組
平成11年度に東中島地区、平成12年度に上千原地区、平成13年度に重川地区において、基盤整備事業が完了している。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
中心的な経営体が営農を継続できるよう、地域としても後継者の確保・育成に協力する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
防除など、委託による効率化が可能な作業であれば、地域内外の事業者への作業委託も視野に入れる。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ③ドローン技術の導入など、スマート農業技術を積極的に取り入れ、農作業の労働コスト削減に取り組む。
- ⑦多面的機能支払制度を活用し、農道や水路など農業用施設の保安全管理に取り組む。
- ⑩水稲を中心としながら、枝豆等の園芸品目にも積極的に取り組む。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計			ha	ha		ha	ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

北諏訪区

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	認農	水稻+園芸	4.3 ha	0.0 ha	水稻+園芸	4.3 ha	0.0 ha	AE	
2	認農	水稻	0.5 ha	0.0 ha	水稻	0.5 ha	0.0 ha	AC	
3	認農	水稻+園芸	46.4 ha	0.0 ha	水稻+園芸	46.4 ha	0.0 ha	AA	
4	認農	水稻+園芸	7.0 ha	0.0 ha	水稻+園芸	7.0 ha	0.0 ha	AH	
5	認農	水稻	18.2 ha	0.0 ha	水稻	18.2 ha	0.0 ha	AB	
6	認農	水稻	32.5 ha	0.0 ha	水稻	32.5 ha	0.0 ha	AF	
7	認農	水稻+園芸	20.0 ha	0.0 ha	水稻+園芸	20.0 ha	0.0 ha	AD	
8	認農	水稻	28.4 ha	0.0 ha	水稻	28.4 ha	0.0 ha	AG	
9	認農	水稻	7.2 ha	0.0 ha	水稻	7.2 ha	0.0 ha	W	
10	認農	水稻	5.2 ha	0.0 ha	水稻	5.2 ha	0.0 ha	V	
11	認農	水稻	3.0 ha	0.0 ha	水稻	3.0 ha	0.0 ha	U	
12	認農	水稻	8.7 ha	0.0 ha	水稻	8.7 ha	0.0 ha	M	
13	認農	水稻	8.7 ha	0.0 ha	水稻	8.7 ha	0.0 ha	L	
14	利用者	水稻	9.1 ha	0.0 ha	水稻	9.1 ha	0.0 ha	N	
15	認農	水稻+園芸	20.4 ha	0.0 ha	水稻+園芸	20.4 ha	0.0 ha	C	
16	認農	水稻+果樹+園芸	26.5 ha	0.0 ha	水稻+果樹+園芸	26.5 ha	0.0 ha	O	
17	認農	水稻	7.5 ha	0.0 ha	水稻	7.5 ha	0.0 ha	H	
18	認農	水稻	13.6 ha	0.0 ha	水稻	13.6 ha	0.0 ha	P	
19	認農	水稻	5.0 ha	0.0 ha	水稻	5.0 ha	0.0 ha	Q	
20	認農	水稻	1.0 ha	0.0 ha	水稻	1.0 ha	0.0 ha	B	
21	認農	水稻	4.3 ha	0.0 ha	水稻	4.3 ha	0.0 ha	J	
22	認農	水稻	2.3 ha	0.0 ha	水稻	2.3 ha	0.0 ha	I	
23	認農	水稻	4.3 ha	0.0 ha	水稻	4.3 ha	0.0 ha	K	
24	認農	水稻	4.1 ha	0.0 ha	水稻	4.1 ha	0.0 ha	Z	
25	認農	水稻	5.3 ha	0.0 ha	水稻	5.3 ha	0.0 ha	R	
26	認農	水稻	1.0 ha	0.0 ha	水稻	1.0 ha	0.0 ha	A	
27	認農	水稻	5.7 ha	0.0 ha	水稻	5.7 ha	0.0 ha	T	
28	利用者	水稻	3.4 ha	0.0 ha	水稻	3.4 ha	0.0 ha	S	
29	認農	水稻	3.0 ha	0.0 ha	水稻	3.0 ha	0.0 ha	Y	
30	認農	水稻	5.3 ha	0.0 ha	水稻	5.3 ha	0.0 ha	G	
31	認農	水稻	1.6 ha	0.0 ha	水稻	1.6 ha	0.0 ha	E	
32	認農	水稻	1.7 ha	0.0 ha	水稻	1.7 ha	0.0 ha	F	
33	認農	水稻	5.5 ha	0.0 ha	水稻	5.5 ha	0.0 ha	X	
34	認農	水稻	3.1 ha	0.0 ha	水稻	3.1 ha	0.0 ha	D	
計			323.8 ha	0.0 ha		323.8 ha	0.0 ha		

## 自主的審議事項の検討の進め方（案）について

### 1 地域協議会で出された意見の整理

今まで北諏訪区地域協議会（以下「協議会」という。）で出された意見を、北諏訪まちづくり振興会（以下「振興会」という。）の各部会が担当する分野への整理を行った。

#### (1) 委員間での意見交換（令和6年度第2回北諏訪区地域協議会）で出された主な意見

主な意見	振興会の部会
・みんなが集まる公園があれば、若い人と高齢者との接点ができ、情報の共有ができるのではないかな。	文化・交流
・30代、40代に聞いてみたところ、家族連れ、友人、子どもたちで集えるような、バーベキュー設備やバスケットボールコートのある公園を希望する声が一番多かった。	
・バス等の公共交通機関が通っていないため、免許返納後の買い物等の移動手段が不安。	ふれあい福祉
・すこやかサロンの参加者が固定化しているのは、会場までの移動手段の問題もあるのではないかな。	
・能登半島地震の際に、避難所の近所の人がある鍵を預かっていることを知らない人がいた。一部役員は知っていても、全体が知らないこともある。	まち・人づくり
・避難時に高齢者や要援護世帯など、支援が必要な世帯が共有されていれば支援しやすい。（福祉マップの作成）	

#### (2) 委員勉強会アンケートで出された主な意見

主な意見	振興会の部会
・若い世代を始めとしたもっと様々な人が振興会の活動に参加してほしい。	まち・人づくり
・予算面で振興会の苦慮が感じられた。	
・振興会の目的、活動が地域住民に十分周知されていない。	
・振興会に何か協力できないか検討したい。	
・地区全体参加の避難訓練を検討してはどうか。	
・高齢者の割合が増加しているので、高齢者がもっと気軽に参加できる企画が増えると良い。	ふれあい福祉 健康・スポーツ
・地区運動会などのスポーツ交流を検討してはどうか。	健康・スポーツ
・地区活動のヒントを得るために、地域間交流をもっと活発にしてはどうか。	文化・交流

### 2 自主的審議事項の検討の進め方（案）

- ・協議会内に振興会の部会に対応した分科会を設置し、各分科会が分野ごと（健康・スポーツ、文化・交流、ふれあい福祉、まち・人づくり）に課題の整理及び深掘りを行う。
- ・協議会で整理した課題をもとに、振興会と意見交換を行い、自主的審議事項として解決に注力していく課題について、実現性や及ぼす効果を踏まえて検討する。
- ・委員の人数を鑑み、分科会は2つ（各6人）とする。

分科会	分野 (振興会の部会)	課題	担当委員
まち・人・交流	まち・人づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い人の振興会活動への参加</li> <li>・振興会の資金面の改善</li> <li>・振興会の目的、活動の地域住民への周知</li> <li>・災害時の避難方法の周知</li> <li>・区全体での避難訓練</li> </ul>	
	文化・交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い年齢層が交流できる機会の創出</li> <li>・地区間交流の活発化</li> </ul>	
健康・スポーツ・福祉	健康・スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区運動会などのスポーツ交流</li> <li>・高齢者も気軽に参加できる企画</li> </ul>	
	ふれあい福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が気軽に参加できる企画</li> <li>・高齢者の交通手段</li> <li>・高齢者や要援護世帯の支援体制</li> </ul>	

### 3 今後のスケジュール（案）

地域協議会	活動内容
第2回地域協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各分科会での協議                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題の整理（追加・削除）</li> <li>・深掘り（課題解決により目指す北諏訪区の姿）</li> </ul> </li> <li>○全体会での共有</li> </ul>
第3回地域協議会	
第4回地域協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○振興会との意見交換会について                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・議題の確認</li> <li>・意見交換の方法</li> </ul> </li> </ul>
振興会との意見交換会	
第5回地域協議会	○振興会との意見交換を踏まえた自主的審議事項の検討

※上記協議の過程で、視察や研修が必要な場合は適宜実施する。